

本則の運営に関する一切の事項は競技委員会が決定する。

I. 参加規程

1. 参加資格は当クラブハンディキャップ取得者とする。JGA ハンディキャップ取得者は、事前に競技委員会に証明書を提出すれば参加できる。
2. 参加申し込みは、競技日 2 ヶ月前より電話もしくは、クラブハウス内にある受付用紙に記入する事とし、締切は 2 日前の午後 3 時 30 分までとする。ただし、定員になり次第、締切る。(以降、参加費と同額のキャンセル料が発生する。
※空きがある場合は、締め切り後の追加申し込みを受け付けることがある。
3. 組み合わせおよびスタート時刻については、競技委員会またはその代行者が決定する。

II. スタート

1. 競技参加者は、開始 30 分前にフロント受付を済ませた後、スタート 10 分前までに指定されたスタート地点に集合すること。
2. 上記時刻に遅れた場合、プレーヤーがスタート時刻後 5 分以内にプレーの用意を整えてスタートホールに到着した場合 2 打罰の付加、マッチプレーの場合最初のホールの負けの罰を付加して、競技に参加することを認める。
3. 当日の無断欠席は、次回以降の参加資格を含め、競技委員の判断を仰ぐこととする。
4. スタートの順番は組合せ表の順とし、マーカーは競技委員で指定した者とする。
5. 競技は、参加者が 16 名に達しないときは、原則不成立とする。但し、参加者が 16 名に達しない時でも競技委員会の判断により、成立する場合もある。

III. 競技

1. 月例競技は 18 ホールストロークプレーにて行い、ハンディキャップを付して順位を決定する。その他の競技については、各競技要項による。同スコアの場合は、ローハンディ、年齢上位、18 番ホール（固定）からのカウントバックにて順位を決定する。
2. 使用ティーは事前に競技委員会が定めたティーとする。(緑色の専用の競技ティー) 但し、女性は月例競技会に限り、シルバーティーを専用の競技ティーに代用し使用する。
3. 競技参加者は、終了後、ただちに指定のスコアカードにマーカーのサインと自身の確認のサインをして、キャディマスター室に提出しなければならない。カードの記載不足、ならびにスコアの過少申告は競技失格とする。(エリア方式⇒クラブハウス内)
4. カードの提出のない場合、および NR の場合は失格とし、次回の競技会には参加できない。ただし、不測の事態の場合は、競技委員会で協議し決定する。

5. 競技中、天候の激変または日没等により、競技続行不可能となった場合は不成立とする。その後の対応については、競技委員会で決定する
6. 入賞者が表彰式に参加できない場合は、競技委員会に理由を説明し、判断を仰ぐこととする。
(表彰式に欠席者が出た場合の繰り上げ表彰はしない) なお、無断の場合は次回の競技参加資格はあるが入賞資格を失う。
7. 遅延プレーについては、ペナルティーがつく場合がある。明らかに 2 ホール以上あけた場合、その組全員に 1 打罰を付加し、2 回目は 2 打罰を付加することがある。
8. ストロークプレー中、ルール及び正しい処置等に疑問がある場合、プレーヤーは罰なしに第 2 球をプレーしそのホールを終えることができる。プレーヤーはスコアカードを提出する前に、競技委員会にその旨を報告し、裁定を仰ぐこととする。
9. 月例競技におけるハンディキャップは、JGA 査定基準に基づき、クラブ内に儲けるハンディキャップ委員会が都度決定し、翌月の競技会までに、ハンディキャップボード下の掲示板に掲示することとする。
ハンディキャップ区分は以下の通りとする。
A クラス 15 以下
B クラス 16 以上
競技会は A クラス、B クラス合同で行う。ただし、競技委員会の判断でクラス別の競技に変更できることとする。
10. 本規則に関してどのような疑問点や争点も競技委員会に意見を求めなければならず、委員会の裁定は最終である。
11. 競技委員会は必要に応じて競技規則を改変し、臨時ローカルルールを規定することができる。詳細はその都度プレーヤー及びクラブ内に掲示する。
12. 本則およびローカルルールに規定のない事項はすべて JGA ゴルフ規則による。

VI. ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (OB) の境界は白杭をもって標示する。
2. コース内の池はすべて、ラテラルウォーターハザードとし、その境界は赤杭をもって標示する。(但し、1 番ホール・4 番ホールのウォーターハザード内はプレー禁止とする)
3. 修理地は青杭および白線をもって標示し、プレー禁止の区域とする。プレーヤーの球やスタンスがこの区域にかかる場合には、プレーヤーは規則 25-1 による救済を受けなければならない。この違反は 2 打罰とする。
4. 使用球は、日本ゴルフ協会発行の最新公認球リストに記載されているものでなければ

ならない。(ワンボール制限はありません。)

5. バンカー内の石は、動かせる障害物として取り除くことができる。
6. コース内の植込みは樹木扱いとする。
7. スルーザグリーンにおいて球が打球の勢いで地面に食い込んだときは、罰なしに拾い上げ、元の位置にできるだけ近く、且つホールに近づかない箇所にドロップすることができる。拾い上げた球はふくことができる。
8. 17番ホールにおいて、ティーショットがウォーターバザードの入った場合は、グリーン近くに設置された特設ティーより、前進4打でプレーする。
9. 競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。(マッチプレーは除く) これに違反して練習ストロークをした場合は、競技者は次のホールで2打罰を加えなければならない。ただし、そのラウンドの最終ホールのときは、競技者はそのホールで罰を受ける。また、ハーフターンの待ち時間の「指定練習グリーン」におけるパッティング練習は認める。ハーフターンの打撃練習場の使用は不可とする。
10. 乗用カートは局外者扱いとする。球がカートに当たった場合は無罰とし、球はあがるがままの状態プレーを続行する。
11. プレーヤーは残りの距離やホールのレイアウトを確認する目的で、電子機器を使用することができる。これより得た情報の交換はアドバイスとしない。また、これを使用、操作するためにプレーを不当に遅延させてはならない。
※水平測量機能、コンパス機能をもった機器を使用すること、またストロークの補助となるような使用は禁止とする。この違反の罰は、競技失格とする。

競技委員会